

お 知 ら せ

平成22 年4月21日
京都地方気象台
舞鶴海洋気象台

大雨や洪水などの気象警報・注意報の改善について (開始日時の確定)

平成 22 年 5 月 27 日 (木) 13 時から、大雨や洪水などに対する
警報・注意報を、市町村を対象区域として発表します。

現在、京都地方気象台・舞鶴海洋気象台では、京都府をいくつかの区域に分けて大雨警報などを発表していますが、平成 22 年 5 月 27 日 (木) 13 時から「〇〇市に対して大雨警報を発表」など、市町村を対象として発表しますのでお知らせします。

気象台では、平成 16 年の豪雨や多数の台風被害を受けて、防災気象情報の改善を進めており、今回の改善についてもその一環として実施するものです。

(参考)

リーフレット：「気象警報・注意報を市町村ごとに発表します！！」

<http://www.jma-net.go.jp/kyoto/>

<http://www.jma-net.go.jp/maizuru/>

パンフレット：「大雨などの警報が変わります。」

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/shichosonkeihou/index.html>

気象庁ホームページ：災害から身を守るための情報

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/index.html>

問い合わせ先：京都地方気象台防災業務課 防災気象官

電話：075-841-3006

舞鶴海洋気象台業務課 防災気象官

電話：0773-76-4439